令和元年11月8日 ダイバーシティ就労研究フォーラム・ヒアリング

難病による就労困難性と その評価・認定、就労支援の課題

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 障害者職業総合センター

春名由一郎

Haruna.Yuichiro@jeed.or.jp

難病相談支援センターの整備と、就労相談・支援

障害者手帳のない難病患 者の雇用管理の助成金



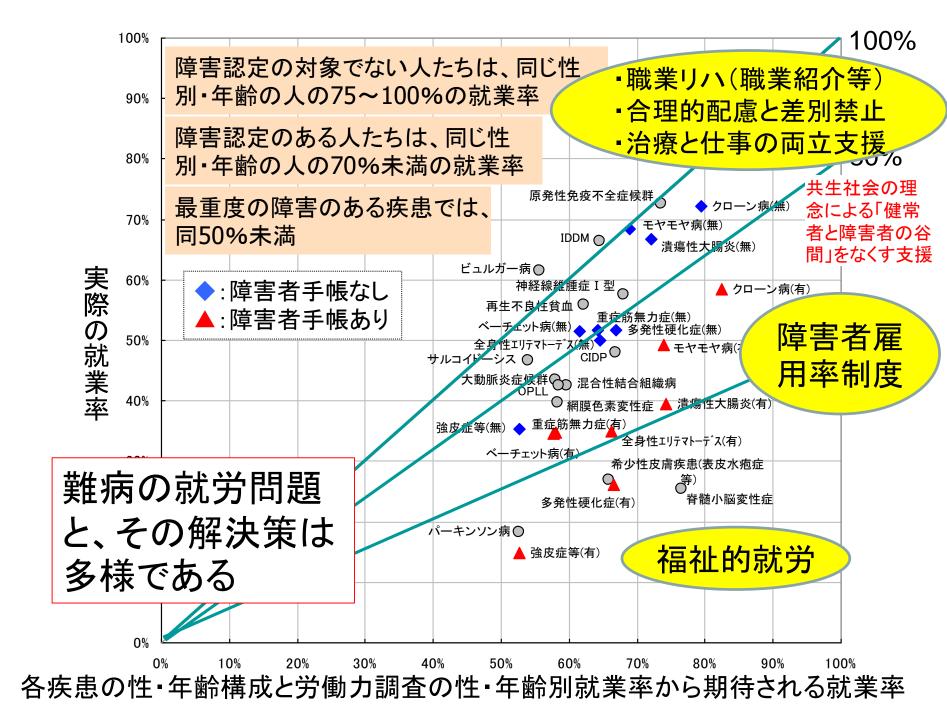
難病法、「難病による障害」、 合理的配慮・差別禁止



難病医療の進歩により、新たに生じた「障害」

従来の障害者支援の盲点になってきた。

最新治療を受けながらの社会参加の支援が課題

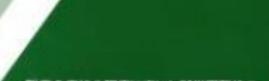


医学的には「軽症」、障害者手帳制度の対象外でも、就労困難度の高い状況

■「治療で無症状を維持」

- 外見から分からないストレス、 常に体調悪化のリスク
- ■「一定の症状を維持」
 - 痛みや、安定しない体調、 入院治療と仕事の葛藤
- ■「将来進行が予期される」
 - 進行初期での人知れない不 安・ストレス、悪化時の職場 対応の困難さ⇒退職

調査研究報告書 No. 126、2015



難病の症状の程度に応じた就労困難性の 実態及び戦労支援のあり方に開する研究

2015年4月

独立行政法人周報・提高・求職者製売支援機構 脚告者職業総合センター

PRIMARY INSTITUTE OF ACCREMAN REPORTIONS

難病の症状の程度 に応じた就労困難性 の実態及び 就労支援のあり方に 関する研究

目的

各難病に特有の多様な症状と程度、 機能障害と、

それに伴う就労困難性の実態を把握し、 必要な職場や地域の就労支援のあり 方を明らかにすること。

課題1:難病の症状等による 就労困難性の特徴

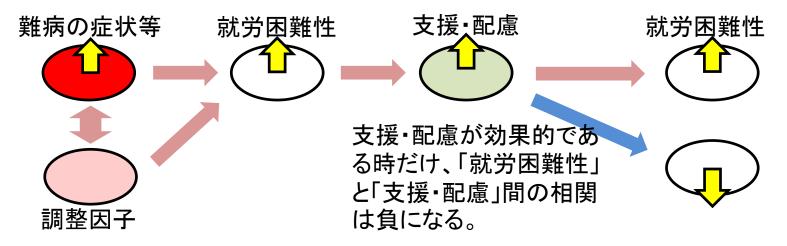
- •「制度の谷間」にある難病
 - 障害認定の対象にならないが、就労困難性を有す るとは?
 - 身体、知的、精神の3障害との違いとは?
 - 300余の個別疾病毎でない、「難病」としての特徴と は?
- •研究方針1
 - 先行調査の自由記述等から、就労困難性の原因と 考えられる難病の症状等を調査項目に入れる。
 - 疲れやすさ、痛み、体調変動、無理ができない、通院の必要性、無理解によるストレス、等

課題2:就労困難性の総合的把握

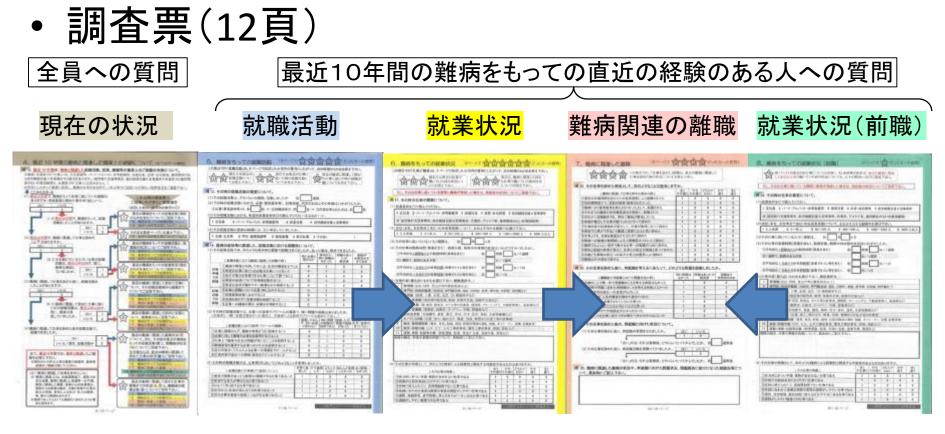
- 難病患者が職業生活・人生の具体的場面で経験している就労困難性の理解の必要性
 単に症状や機能障害の代償的支援でなく
 - 単に就職をゴールとするものでなく
- •研究方針2
 - 職業生活・人生の各局面における具体的困難状況の把握: それぞれの場面の経験者に聞く
 - ・職業準備・就労移行: 患者会の患者等、全員
 - 難病をもっての就職活動
 - ・ 難病をもっての就業
 - ・ 難病関連の離職
 - 分母と分子を意識する
 - ・就業率(患者全員の就業者)、就職率(就職活動経験者中のその活動での就職成功者、離職率(就業経験者中の、その職での難病関連の離職者)、等

課題3:効果的就労支援の考え方

- 就労困難性の要因の複雑さ(相互に誤差要因となり、関係の分析が困難)
 - 難病の症状等
 - 性別、年齢、家庭・経済状況、スキル、意欲、等
 - 職場の理解・配慮、専門支援の利用、等
- 研究方針3
 - 「就労困難性」の要因の時系列を意識した調査項目
 - 「就労困難性」に対する、「難病の症状等」「支援・配慮」「調整因子」の影響の多変量解析(全ての関係を総合的に分析)







- ・患者団体等の協力
 - 難病法施行段階(H27年1月)での110疾患に関連する26患 者団体等から、会員等の患者に発送(H26年9~10月)。

調査実施状況と回収率

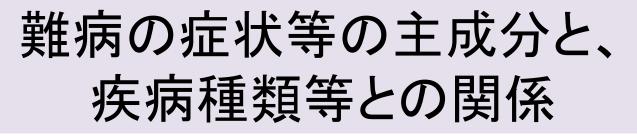
- 発送数
 - 5,789(主要疾患について100以上の回答を得られる最低限として、各団体と事前調整し発送依頼)
- 回答状況
 - 回答数: 2,439名(回収率42.1%)
 - 18~65歳:2,117名、18~74歳(過去10年の経験についての 分析に使用):2,323名
 - 疾患群の構成
 - 神経・筋(パーキンソン病、多発性硬化症、重症筋無力症等)
 41.7%
 - 自己免疫(全身性エリテマトーデス等) 18.5%
 - ・消化器(潰瘍性大腸炎、クローン病等) 12.4%
 - 呼吸器12.4%、視覚6.2%、皮膚・結合組織5.9%、骨・関節
 5.9%、血液4.1%、内分泌3.8%、腎・泌尿器2.6%、循環器2.1%

難病患者の就業状況

•	調査時点の	の状況		(無回答6.4%)			
	– 就業者	可休職中 3.0%)					
	– 求職活動	<mark>⋫</mark> 職業訓練中			5.1%		
	– 就職活動	りはしていない	が仕事に就きな	たい	11.8%		
	– 就業希望		23.0%				
	- 非就業者		39.6%				
	・うち、主	至婦等53.7%、病	気療養中32.5%				
•	最近10年	間の経験					
	– 難病をも	っての就業経	験あり	70.9%	, D		
	– 難病が関	31.6%	.6%				
- 難病をもっての就職活動の経験あり 55.2%							
・その就職活動での就職成功者 43.0%(成功率77.9%)							
	職業準備 • 就労移行	就職活動	就業状況・ 職場適応		^推 ・離職 後の状況		
	2,117名	1,282名	1,648名(延べ)	735名		

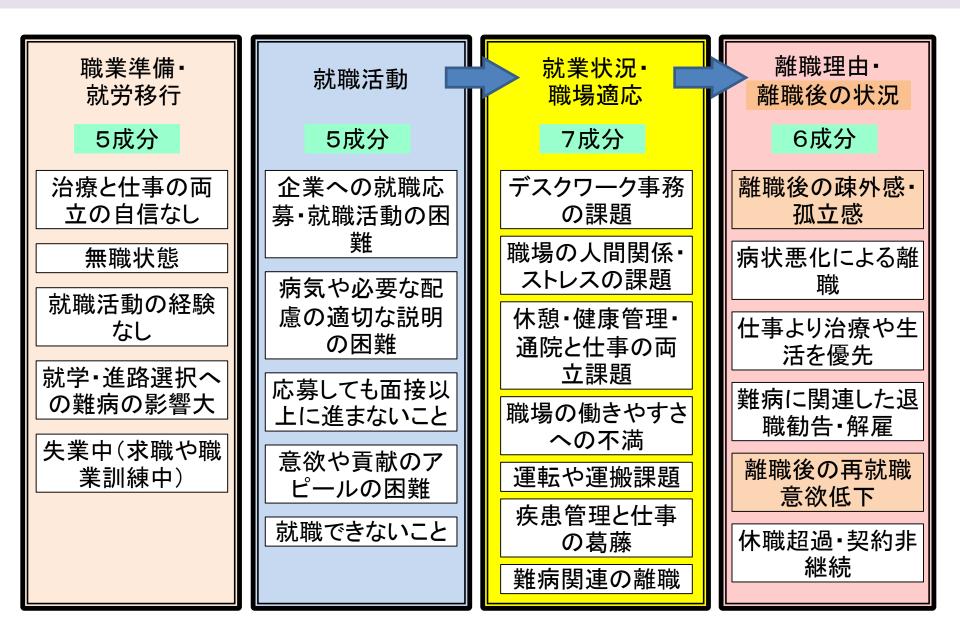
難病の症状等の主成分分析(プロマックス法)

	成分1	成分2	成分3
回転後の負荷量平方和の分散の%	11.8%	9.2%	5.9%
成分の解釈	全身的疲れやすさ 等の体調変動	肢体不自 由	若年発症
週単位体調変動によるによる社会的支障有	.966	105	.032
日内体調変動による社会的支障有	.852	098	022
月年単位体調変動によるによる社会的支障有	.848	.004	.074
少しの無理で体調が崩れやすい	.584	047	.075
医療的制限による社会的支障有	.551	058	021
全身のスタミナ、疲れやすさ	.530	.006	.026
少しの無理で障害が進行しやすい	.494	.076	021
病状の進行性の不安あり	.478	041	.070
下肢機能障害有	101	1.032	.045
肢体不自由有	.006	1.025	.050
上肢機能障害有	116	.959	.095
障害認定	.050	.719	.143
18歳以前の発症	.009	.041	.972
12歳以前の発症	014	007	.932
34歳以前の発症	.066	.136	.837
(45歳以降の発症)	084	145	599



- 成分1「全身的疲れやすさ等の体調変動」
 疾患にかかわらない特徴。
- 成分2「肢体不自由」
 神経・筋疾患、骨・関節系疾患
- 成分3「若年発症/中年期以降の発症」
 - 若年発症:循環器疾患や神経線維腫症
 - 中年期以降の発症:神経・筋疾患、骨・関節系疾患
- 成分4「集中力や活力の低下」
 - 内分泌系疾患、神経·筋疾患、骨·関節系疾患、等
- 成分5「視覚障害、視野狭窄、夜盲、弱視」: 視覚系疾患
- 成分6「皮膚・外見の変化」: 皮膚・結合組織系疾患
- 成分7~12「消化器系」「心肺系」「腎臓系」「血液·免疫系」
- 成分13「体調変動への対応困難」
 - 疾患にかかわらない特徴。
- 成分14、15「循環器系」「骨·関節系」

「就労困難性」の主成分分析結果

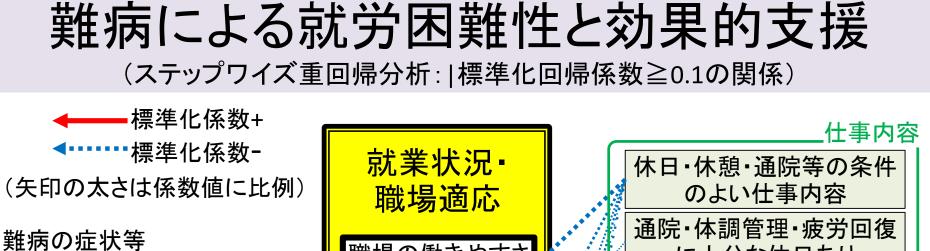


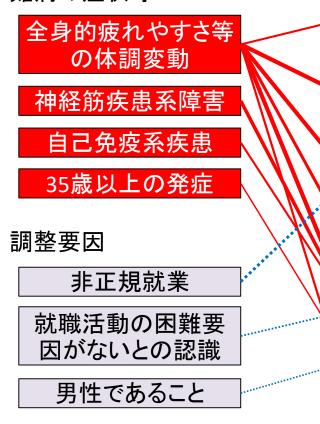
就労困難性と、難病の症状等、支援・配慮 等、調整要因の関係の分析(例)

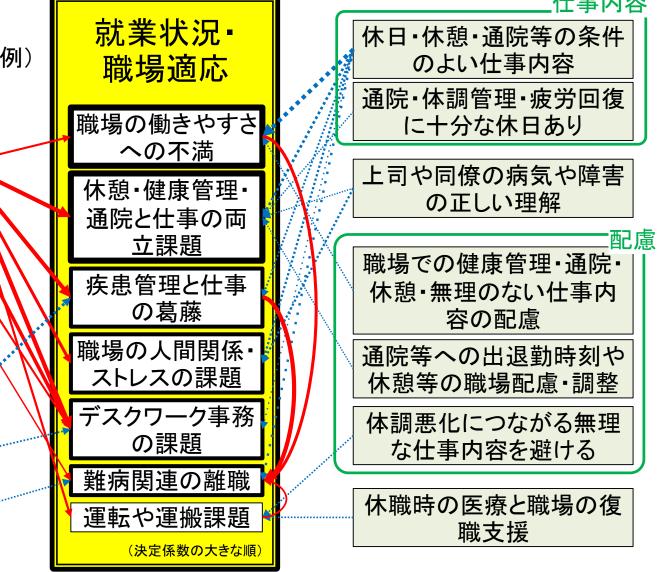
ステップワイズ重回帰分析

従属変数=就労困難性「難病に関係した離職経験有」

	標準化係数	有意確率
難病の症状等(困難増加要因順)		
35歳以降の発症	.117	.000
日内体調変動による社会的支障有	.087	.008
肢体不自由有	.085	.000
◆全身的疲れやすさ等の体調変動	.076	.025
医師による就業禁止あり	.053	.018
	.044	.039
支援·配慮等(困難低減要因順)		
◆休日・休憩・通院等のしやすい仕事内容	176	.000
[職場での説明・相談]ハローワーク、職業センター等の就労支援機関に相談した	095	.000
[職場配慮・調整・対策]出退勤時刻・休暇・休憩に関する、通院・体調への配慮・調整	<u>073</u>	.001
◆医師の就労相談・支援	055	.014
調整要因(困難低減要因順)		
[個人調整因子]男性であること	119	.000
◆調整:保健医療資格のある女性	077	.004
([他環境要因]景気や地域の雇用情勢の悪さ(の解消))	.062	.007
(◆:因子得点、括弧内の変数は標準化係数が逆符号)		

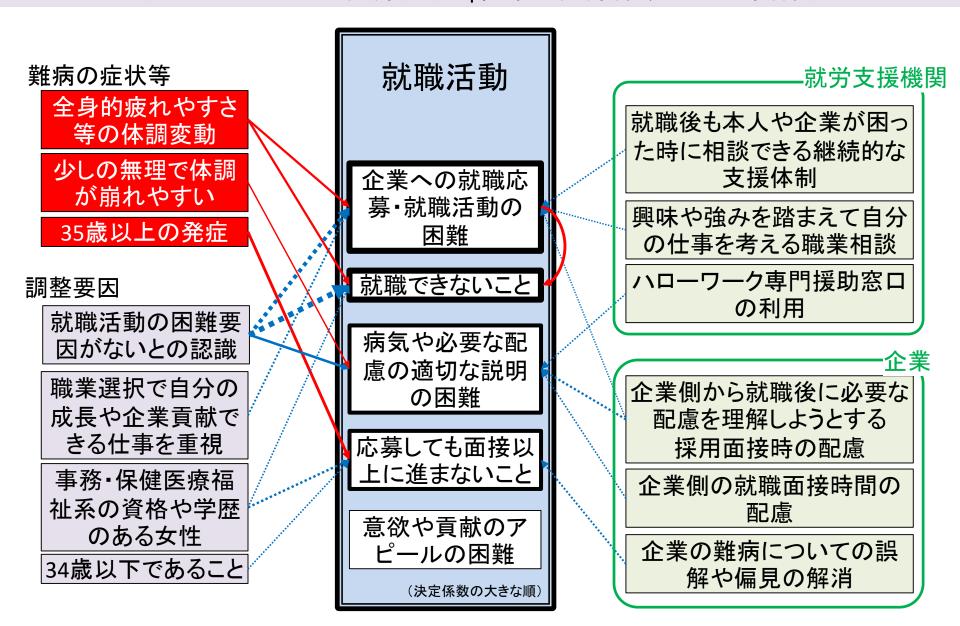




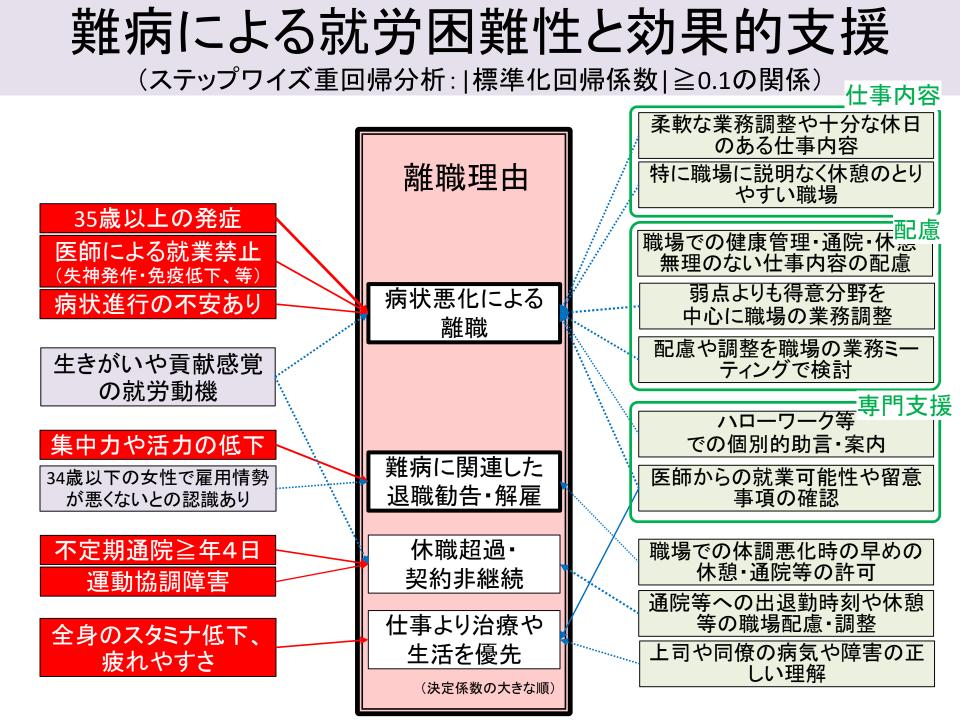


- 仕事自体がストレスの多い内容だったので、病状が極限まで悪化してドクターストップがかかった。病状の改善の見通しがたたず、退職した。(クローン病)
- 西日が直接当たるのに、それを避ける方法が全くなく、皮膚症状が悪化して離職せ ざるをえなくなってしまった。(全身性エリテマトーデス)
- 毎日、仕事のスケジュールと人員が確定しており、体調の変化で急に休むことができない状況だった。迷惑を最小限にするために、誰にも相談せず自分で退職を決断した。(全身性エリテマトーデス)
- 会社は通院のため、休みをとることは快く了承してくれていたが、一緒に働いている 同僚の理解のない言葉にやめることになった。(潰瘍性大腸炎)
- ・
 ・
 普段は何の配慮もなく、体調を理由に雇止めとなり、とても悲しい思いをした。(混合 性結合組織病)
- 自分で体調を苦にしてやめられる方が多く、相談は少なく事後報告が多い【医師】
- 退院して仕事を失ってゼロの状態からでは就労までのハードルがとても上がってしまう。治療中から就労支援がスタートできればよいと思う。【ハローワーク】
- 発症で失業し、失業給付申請、仕事探しでハローワークを利用し、初めて支援機関とつながるケースがほとんど。障害者支援、生活支援、場合によっては医療機関とも繋がっていない状態での就職活動、相談が多い。【ハローワーク】

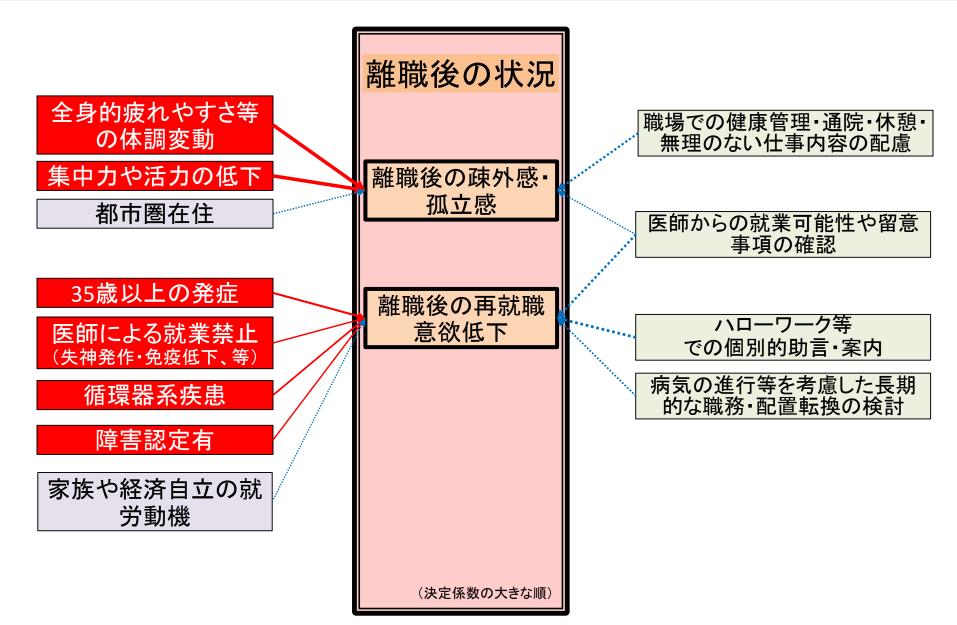
難病による就労困難性と効果的支援 (ステップワイズ重回帰分析: |標準化回帰係数≧0.1の関係)



- 難病に企業側はどうしてもマイナスのイメージを持つため、今健康 である場合は開示するべきなのかをいつも悩み、今後もずっと悩 むと思う。やりたい仕事があればあるほど。(重症筋無力症)
- 面接官に「予め病気を分かっていて雇う経営者がいると思う?」と 言われてから難病を公言できなくなった。(混合性結合組織病)
- 病気のことを正直に話し理解してもらった上で就職したいと思ったが、説明を始めた途端に相手の表情、態度が変わり、不採用となった。(重症筋無力症)
- 不自由な部分を理解してほしいが、それを強く訴えると、きっと企業側が採用を諦めてしまうのでは。そう思うと面接時にどう不自由な部分を訴えていいか迷う。(全身型若年性特発性関節炎)
- ●病名病状を職場へ伝えることで解雇されるのではないかと不安を 抱えている。職場の担当者等の正しい病状理解が必要。【医療 ソーシャルワーカー】
- 職場に難病であることを伝えていないケースでは、受診のための 休暇取得にもストレスを感じながら対処している様子がみられる。 【保健所保健師】

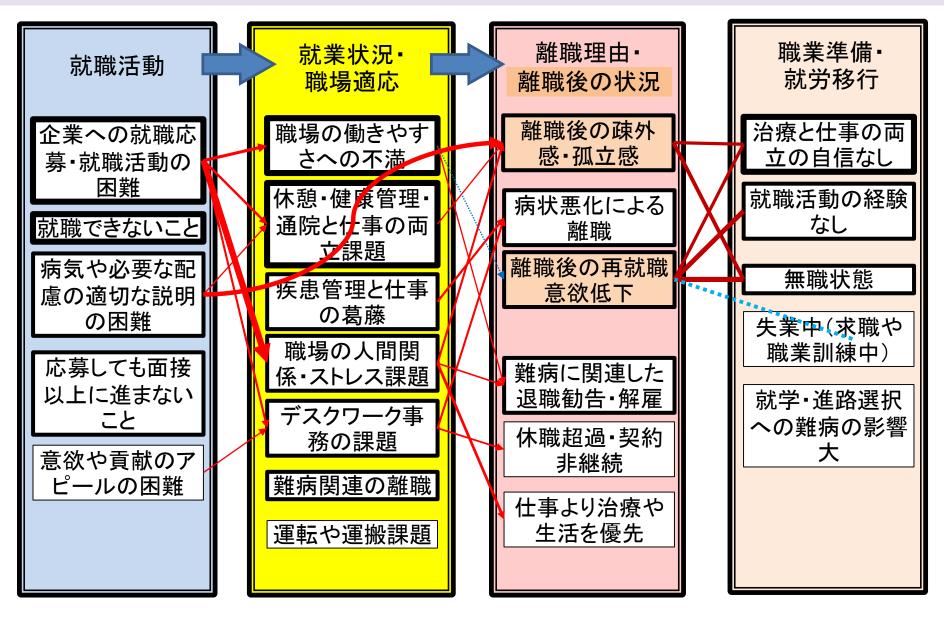


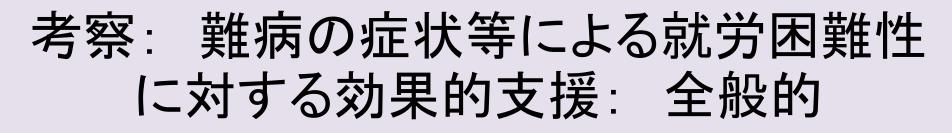
難病による就労困難性と効果的支援 (ステップワイズ重回帰分析: |標準化回帰係数| ≧0.1の関係)



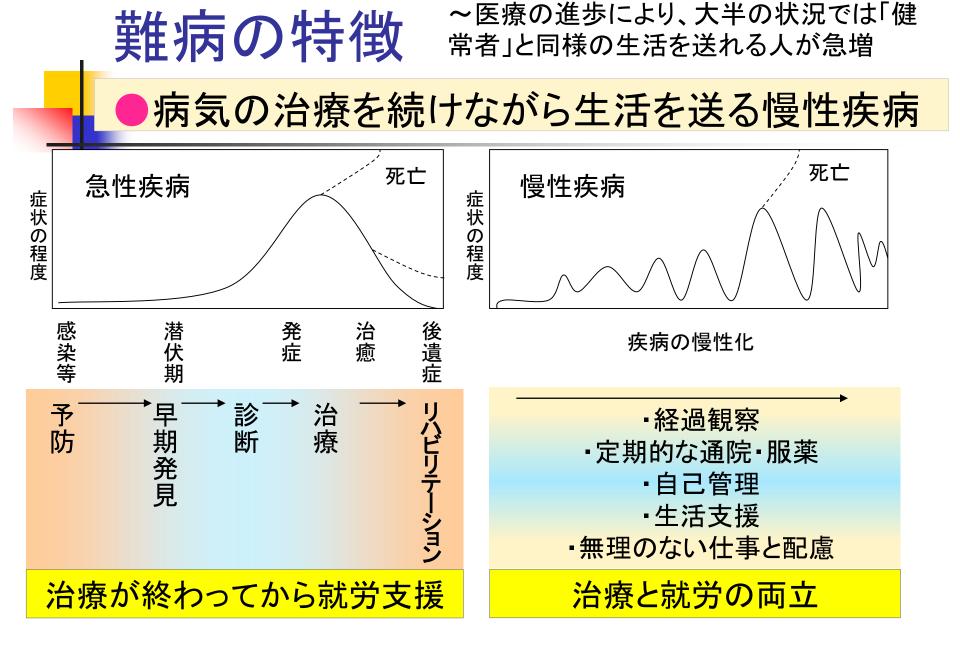
「就労困難性」の局面間の関係

(← 回帰係数≧0.1、 ____ | 相関係数 | ≧0.2))



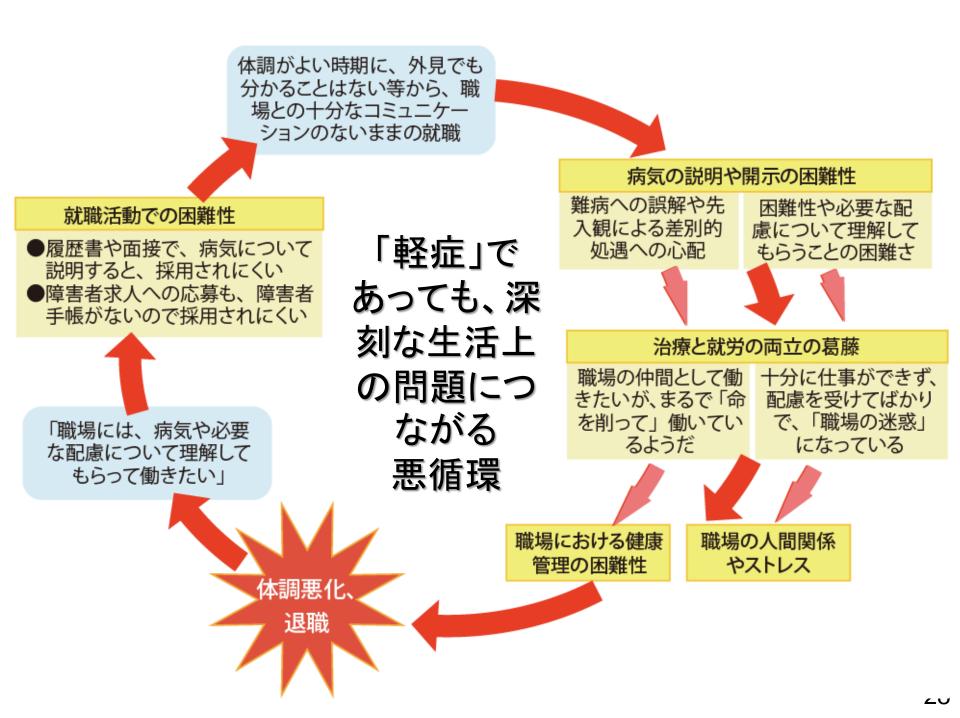


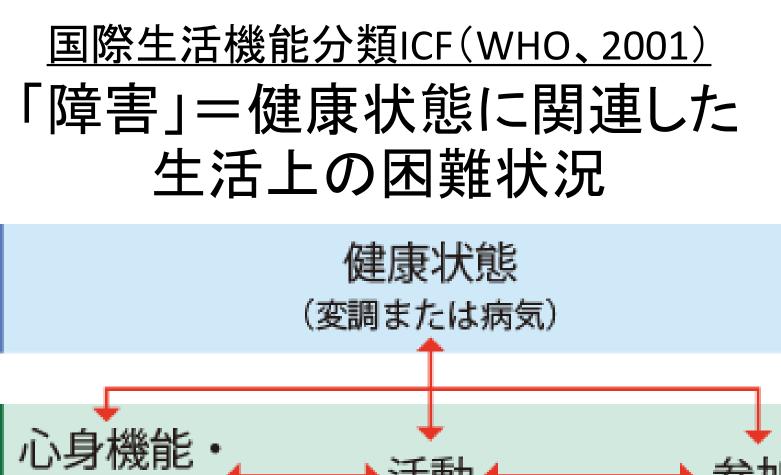
- 「全身的疲れやすさ等の体調変動」による就職後の就労
 困難性が、多様な就労困難性の本質
 - 難病医療の進歩による、慢性疾患であることに特有の新たな 支援課題:良くも悪くも固定しない障害
- 効果的支援の内容
 - 「休日・休憩・通院等の条件のよい仕事内容」の確保
 - 当該の仕事による疲労の程度と、個々の疲労回復や治療に要する休憩・休暇
 等の時間のバランス
 - 「職場での健康管理・通院・休憩・無理のない仕事内容・条件の配慮」
 - 体調変動があっても業務遂行ができるような業務調整について、職場内で検討
 - 「休職時の医師と職場の両面からの復職支援」
 - 復職可能時期、復職時の業務の見直しの検討



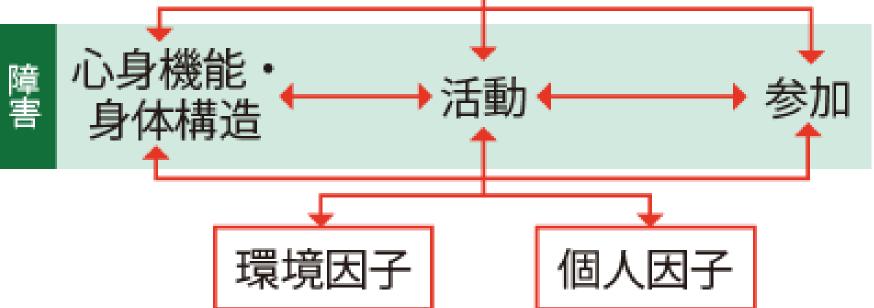


難病のある人たちは、体調の良い時に就職活動すれば 80%は就職できている





疾病



考察:難病の症状等による就労困難性に対する効果的支援:その他、個別的

- •「中高年発症の進行性神経筋疾患」
 - パーキンソン病等、離職後の再就職の困難
 - --「集中カや活カの低下」「言語流暢性の低下」等も重複 - 弱点でなく強みによる職務再設計、長期的転換計画
- 「若年発症者」(13~18歳の発症)
 進路選択等への情報提供が今後必要
- ・「皮膚・外見の障害」

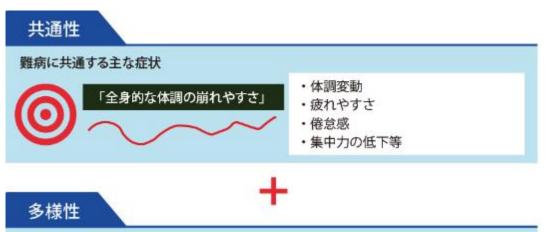
- 興味や強みを踏まえた職業相談・職業紹介

「上肢障害」「視覚障害」等、障害認定される機能障害
 – 医師、産業医と職場担当者で無理のない仕事への転換



ICF:「心身機能」分類(大分類)(生理的、心理的機能)

- 精神機能 1
- 感覚機能と痛み 2.
- 音声と発話の機能 3.
- 心血管系・血液系・免疫系・呼吸器系の機能 4. 5.
 - 消化器系・代謝系・内分泌系の機能
- 尿路・性・生殖の機能 6.
- 神経筋骨格と運動に関する機能 7.
- 皮膚及び関連構造の機能 8.



難病についての 理解の方法

難病の概略を理解

(同じ病名でも多様性・個別性が大きい)

難病による様々な症状や機能障害

疾患群	特徴的な症状や機能障害の例(症状悪化時)				
神経・筋疾患	筋力低下/麻痺、筋持久力低下、運動協調低下(ふるえ、 千鳥足、ろれつが回らない等)、等				
自己免疫疾患	関節の痛み、体力・免疫力・筋力低下、日光過敏、等				
消化器系疾患	下痢、下血、腹痛、栄養吸収不足による疲れやすさ、等				
血液系疾患	貧血、出血が止まりにくい、免疫力低下、等				
皮膚・結合組織疾患	皮膚の腫瘍・潰瘍・水疱、容貌の変化、関節の痛み、等				
視覚系疾患	視覚障害、弱視、視野欠損、色覚異常、等				
内分泌系疾患	活力ややる気の低下、体温調整、等				
骨·関節系疾患	動作や姿勢の制限(首が回りにくい等)、関節の痛み、等				

個別性



疾病種類や治療の状況等により様々な症状



 ・各人によって、症状は個別性が大きいので、本人、必要に応じて主治医等に 確認することが必要

・定期的な検査、治療の継続等により、ほぼ症状のない状態を維持できる場合
 もあるが、日によって体調年動画ある場合などもある。

本人への確認による個別理解が重要

(必要に応じて主治医等からの意見を聞く)



障害者雇用促進法第2条での「障害者」の定義による

障害者雇用促進法での支援対象となる難病による障害者

難病により、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け又は職業生活を営むことが著しく困難な者

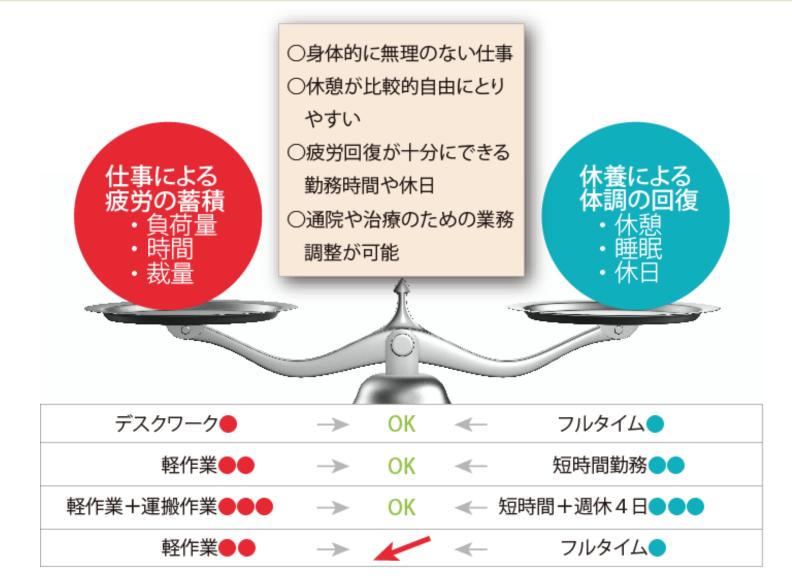
難病により、各制度の障害認定基準を満たす者	合理的配慮提供義務の対象				
	合理的配慮提供義務の対象				
↓ ・療育手帳等	職業リハビリテーションの制度・ サービスの対象				
事業主の障害者雇用義務の対象 障害者雇用納付金制度の対象 事業主への多様な助成金の対象	 ・ハローワークの専門援助部門での職業相 談・職業紹介等 ・地域障害者職業センターでの職業評価、 職業準備支援、ジョブコーチ支援、事業 主支援等 ・ 障害者就業・生活支援センター 				

特定求職者雇用開発助成金(「発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース」)や 障害者雇用安定助成金(「障害者職場定着支援コース」)の対象(358 疾患*)(*2018年3月現在)

考察: 支援ニーズに対応できる就労支援・両立支 援の効果的活用、体制整備・人材育成が重要

- ・職業リハビリテーション・職業紹介と、事業主の合理的配慮提 供義務と差別禁止の連動
 - -「休日・休憩・通院等の条件のよい仕事内容」や「職場での健康管理・通院・休憩・無理のない仕事内容の配慮」の実現を支援する、専門的就労支援の必要性
 - 難病患者は、就職自体は容易でも、就業継続に苦労している。
 - 現在:患者本人と職場の試行錯誤 ⇒ 専門的就労支援の役割
 - 求職者の個別性に応じた就職支援
 - 性別、年齡、就労動機、希望就業形態、能力·資格、都市·地方、等
- 治療と仕事の両立支援での医療機関の役割
 - 「医師による就労相談・支援」の課題
 - ・ 就業可能性や留意事項の確認、復職支援、不必要な退職防止、等で不可欠の役割
 - 医療ソーシャルワーカー、産業保健職等の役割分担の検討が必要
- 地域の難病患者への啓発・アウトリーチ
 - 「難病による離職」経験者への再支援・情報提供
 - 治療と仕事の困難、職場理解の困難、オープン/クローズのジレンマ等による「トラウマ」の解消

難病でも「無理のない仕事」とは? ●一律の仕事の制限ではない多様な可能性の検討



難病のある人は、同性同年齢と比 較して、デスクワークでの就労が多 く、販売や生産工程の仕事が少ない

		管理職	専門的∙ 技術職	事務従 事者	販売従 事者	サービ ス職	保安職	農林漁 業職	生産工 程職	運搬∙清 掃職等
ベーチェット病	手帳有	11.1%	44.4%	22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
	手帳無	7.7%	28.8%	15.4%	15.4%	11.5%	0.0%	5.8%	5.8%	3.8%
多発性硬化症	手帳有	8.3%	27.8%	36.1%	8.3%	13.9%	0.0%	0.0%	2.8%	2.8%
タ元に咬て加	手帳無	0.0%	28.8%	25.0%	15.4%	13.5%	0.0%	0.0%	7.7%	5.8%
重症筋無力症	手帳有	4.8%	28.6%	28.6%	4.8%	14.3%	0.0%	0.0%	19.0%	0.0%
重加加売力加	手帳無	2.7%	27.3%	32.7%	5.5%	15.5%	0.0%	1.8%	<u>4.5%</u>	3.6%
全身性エリテマ	手帳有	2.6%	28.9%	47.4%	2.6%	5.3%	0.0%	0.0%	2.6%	5.3%
トーデス	手帳無	0.0%	28.4%	34.0%	<u>6.1%</u>	13.2%	2.0%	0.0%	7.1%	6.1%
強皮症·多発性	手帳有	0.0%	44.4%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%
筋炎·皮膚筋炎	手帳無	3.7%	30.9%	34.6%	8.6%	8.6%	0.0%	<u>0.0%</u>	<u>4.9%</u>	4.9%
潰瘍性大腸炎	手帳有	0.0%	30.0%	50.0%	0.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
湏% 江八肳火	手帳無	4.8%	27.1%	32.4%	<u>6.9%</u>	7.4%	0.5%	1.1%	<u>8.5%</u>	3.7%
クローン病	手帳有	2.6%	24.7%	36.4%	7.8%	3.9%	0.0%	0.0%	10.4%	11.7%
	手帳無	3.6%	26.7%	24.8%	9.7%	10.9%	1.2%	0.6%	11.5%	3.6%
モヤモヤ病	手帳有	2.1%	8.3%	22.9%	10.4%	10.4%	0.0%	2.1%	14.6%	29.2%
	手帳無	2.5%	24.0%	29.8%	8.3%	14.0%	1.7%	0.8%	<u>5.8%</u>	9.1%

各疾患の性・年齢構成と平成21年労働力調査の性・年齢別職業構成により期待される職業構成と比較して、

多い。

XX 少ない。

XX

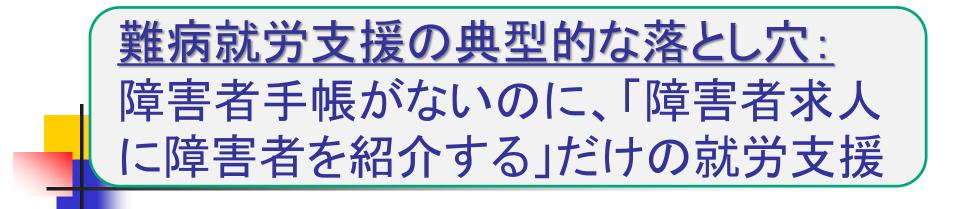
難病のある人は、同性同年齢と比べて、 フルタイムは決して少なくないが、女性 が多い疾患は短時間勤務も多い

		就労形態				就労時間			
		正社員雇 用	パート、ア ルバイト、 非常勤	派遣社員	自営、独 立開業、 会社経営	福祉的就 労	フルタイム	週20~40 時間	週20時間 未満
ベーチェット病	手帳有	26.1%	13.0%	0.0%	52.2%	0.0%	42.1%	42.1%	15.8%
	手帳無	48.8%	27.9%	0.0%	18.6%	0.0%	45.8%	37.3%	16.9%
多発性硬化症	手帳有	29.1%	29.1%	1.8%	20.0%	3.6%	42.0%	32.0%	26.0%
	手帳無	47.5%	28.8%	2.5%	12.5%	2.5%	54.2%	36.1%	9.7%
重症筋無力症	手帳有	30.0%	33.3%	0.0%	26.7%	3.3%	25.0%	42.9%	32.1%
	手帳無	49.5%	<u>29.2%</u>	2.6%	16.1%	1.0%	51.1%	<u>32.4%</u>	16.5%
全身性エリテマ トーデス	手帳有	42.9%	37.5%	0.0%	5.4%	3.6%	41.5%	39.6%	18.9%
	手帳無	38.1%	45.6%	3.1%	8.8%	1.0%	38.6%	<u>40.1%</u>	21.3%
強皮症·多発性筋 炎·皮膚筋炎	手帳有	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	33.3%	<u>16.7%</u>	50.0%
	手帳無	38.8%	37.3%	0.7%	19.4%	0.7%	37.8%	<u>36.1%</u>	26.1%
潰瘍性大腸炎	手帳有	58.8%	29.4%	0.0%	0.0%	5.9%	46.7%	46.7%	6.7%
	手帳無	56.3%	26.0%	2.1%	12.4%	0.9%	58.3%	<u>32.1%</u>	9.7%
クローン病	手帳有	58.0%	25.2%	1.7%	10.1%	0.8%	63.3%	31.2%	5.5%
	手帳無	62.2%	23.6%	2.2%	8.7%	0.4%	69.0%	<u>25.8%</u>	5.2%
モヤモヤ病	手帳有	<u>32.9%</u>	34.2%	2.5%	2.5%	22.8%	40.8%	47.9%	11.3%
	手帳無	53.7%	34.8%	1.5%	6.0%	1.0%	59.9%	<u>30.8%</u>	9.3%

各疾患の性・年齢構成と平成21年労働力調査の性・年齢別職業構成により期待される職業構成と比較して、

多い。

XX 少ない。



- 障害者求人に職業紹介されたり、障害者就 職面接会に参加したりしても、障害者手帳 確認の段階で不採用
- 障害者求人以外の典型的な選択肢
 - ■①一般求人に応募。病気を隠す必要 →結局、 就職後の問題は未解決
 - ■②難病患者であれば障害者手帳はなくても利用できるA型事業所に紹介→障害年金がないので賃金が不足



- 潰瘍性大腸炎で、過去にトイレが近いことで退職経験があるため、事務職に応募し、面接時に病名開示し、通院等の配慮を求めるが、障害者手帳をもたないこともあり、 不採用が続いた。
- ハローワークで、趣味等を確認すると、デザインの受賞 歴もあるとのこと。
- 不動産のちらし制作やウェブ管理の仕事に応募し、他の 健常者もいる中で、採用。
- 月一回の通院や、トイレ休憩については、「お互い様」ということで、問題にならなかった。

合理的配慮とは、職場の仲間として活躍してもらうための「お互い様」の配慮 (仕事ができない人への理解・保護・配慮を求めるものではない)

本人の強み・興味と、企業の人材ニーズの双方の接点で生まれる「キャリア」							
医師からの助言	強み、興味の確認	就職した職場					
疲れない仕事	写植の経験	印刷会社の校正					
軽作業	車好き、ボラン ティア	福祉施設の送迎運転 手(短時間)					
立ち作業を避 ける	惣菜づくり	スーパーの惣菜部門 (5時間4日勤務)					
デスクワーク は可	パティシエになり たい	通販会社のコールセ ンターの担当					

仕事をしながら治療や疾患管理ができ 安全・健康に働けるようにする支援

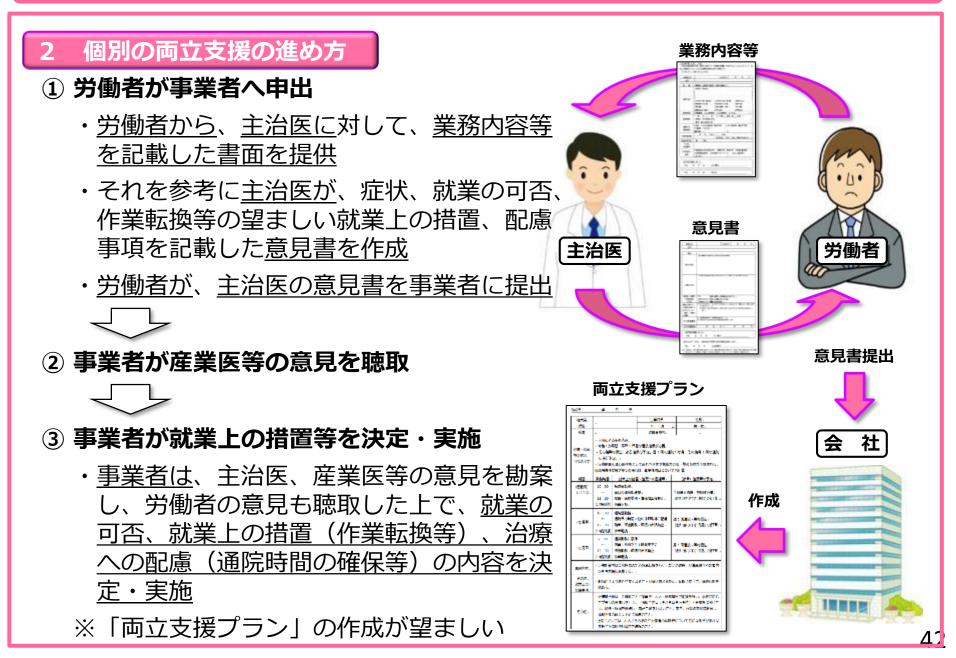
本人とよく話し合って、より働きやすく長く
 活躍してもらうための工夫や調整

=合理的配慮

- 休日シフト制、柔軟な休暇。
- チームで引継ぎ等の体制:体調変化に合わせて無理なく通院でき休日がとれる
- 日常的なやり取りでの病気や配慮についての理解
- 外見から分かりにくいため「がんばりすぎない」ように声かけ
- 本人の能力や経験、適性をまず確認し、 職場の仲間としての公正な能力評価と処 遇を行う

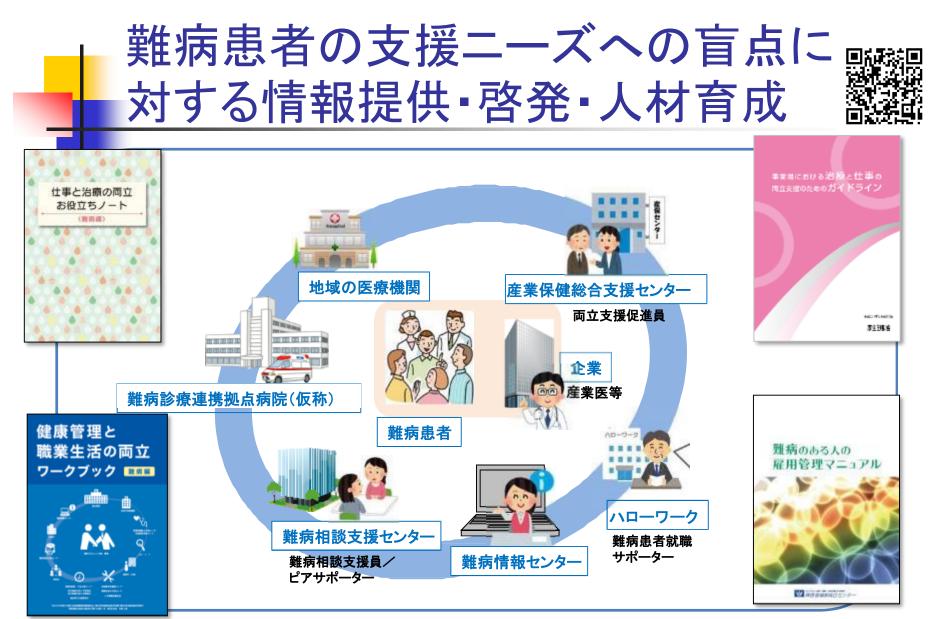


治療と仕事の両立支援のためのガイドライン



難病のある人の就職と就業継続を支える 地域支援機関・職種の連携のイメージ





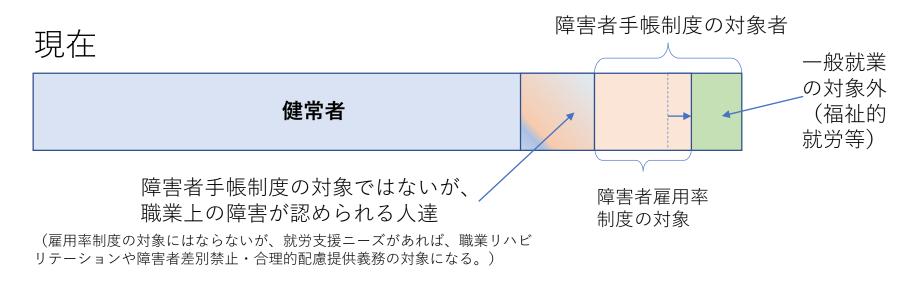


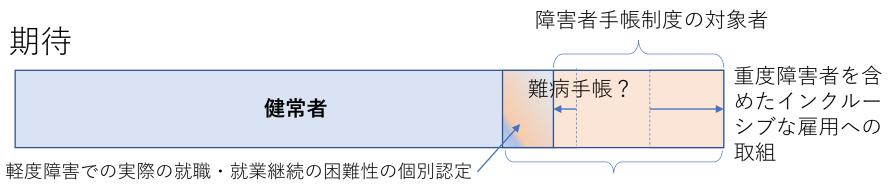


結論

- 難病の症状等による就労困難性の特徴
 - 慢性疾患であることによる「全身的疲れやすさ等の体調変動」等により、体調のよい時期の就職自体には比較的問題が少なくても、体調が変動しやすいことから、就職前から就職活動時、さらに、就職後の職場適応や就業継続への多様な就労困難性が生じている。
- 効果的な就労支援の特徴
 - 疲労回復や体調管理に適切な勤務時間や休日等のある無理なく能力を発揮できる仕事の選択、及び、治療と仕事の両立のための職場での配慮等の促進を中心とした、就職前から就職後に継続する本人、企業・職場、保健医療・労働の専門支援の役割分担と連携が重要である。
- その他
 - 難病の症状等の多様性・個別性、また、難病患者の性別・ 年齢・職業経験やスキル、就労動機や個性等の多様性を 踏まえ、職業生活・人生の局面・場面における個別性を踏 まえた就労支援が重要である。

軽度と重度の両面での谷間のない難病就労支援への期待





軽度と重度の両面で谷間のない難病就労支援

難病「患者」、「重度障害者」の 社会参加支援、生活支援とは?

進行性の難病では、初期の軽症の段階で、将来の社会参加の再構築を見据えた「職業準備支援」が重要

×医療・生活支援中心(就労は究極のゴール)⇒O就労支援による社会参加・自立支援



しあわせの王様--全身麻痺のALSを生きる 舩後靖彦の挑戦、小学館、2008/8

進行初期から、主治医等が、パソコンやインターネット、介護者との関係、生き甲斐、他の患者との交流等について、丁寧な支援

難病のある人のテレワーク

- 通院や疾病管理のしやすさ、自主的な疲労管理、 通勤の負担解消、等の支援ニーズへの対応
- 都市の企業の人材ニーズ(実は地方も人材不足なので都市には限らない?)と、地方都市在住の能力・興味・意欲のある難病患者のマッチング促進
- ・疲労管理等の自由裁量が大きく、また、社会的孤立に陥らない先進的な雇用管理
- 難病患者の在宅での職業生活継続のための支援 ニーズへの地域の障害者就業・生活支援センター、 介護サービス等の役割分担と連携